



ボラコミ

2021年11月号



— 表紙作品&コメント — 「ホオズキの会墨彩画ボランティア」代表 浅井氏

「ホオズキの会墨彩画ボランティア」では、施設で墨彩画を教えるボランティア活動の際に補助をしてくださる方を募集しています。

毎月第2第4金曜日に、清田区社会福祉協議会ボランティアルームで墨彩画の教室も開催しておりますので、興味を持たれた方は、ご見学からでもいかがでしょうか。

もくじ

♥2ページ

・ボランティア募集

♥3ページ

・清田たすけあい通信『きよたす』

♥4ページ

・札幌市共同募金委員会
第7回さっぽろキラリ☆応援助成金のご案内（公募助成）

ボラコミのお問合せ：清田区ボランティア活動センター（清田区社会福祉協議会内）

〒004-8613 札幌市清田区平岡1条1丁目2-1 清田区総合庁舎3階

TEL 889-2491 【担当】市川

ボランティア

募集

地域活動支援センター 北のスモーク

北のスモークは、障がいのある方がスモーク製品を製造する作業所です。
乾燥椎茸（原木椎茸）、ブルーベリージャムなど自然食品の製造やスモークチーズ、リサイクル石鹸の販売、ダイレクトメールの封入作業や配布作業などを行います。

ボランティアの活動内容は、販売する作品づくりや封入作業などを利用者さんと一緒に行っていただきます。

住 所：清田区里塚緑ヶ丘 12 丁目 3-22

日 時：月～金曜日
10：00～15：00のうち、活動時間は要相談

持ち物：上靴・動きやすい服装・エプロン・三角巾

年 齢：高校生以上の方

その他：見学からも可能です。
製品は「元気ショップ」「いこ～る」で販売しています。



★北のスモークの人気商品は、「北海道チーズスモーク」です。
道産生乳 100%のプロセスチーズをクルミのチップで燻製しています。

児童発達支援・放課後等 デイサービスにこ

「にこ」は、広汎性発達障害であるアスペルガー症候群、自閉症などのほか、注意欠陥多動障害（ADHD）、学習障害（LD）、ダウン症候群などの様々な障がいに対して、一人一人の発達に合ったサポートを行っています。

活動内容は、遊具・教材などの消毒やスタッフの補助をとおして、子どもたちが安全に過ごすためにボランティアを行います。

住 所：清田区北野4条3丁目1-1

日 時：月～土曜日
9：00～17：00のうち、活動時間は要相談

持ち物：お昼を経過する際は、お弁当持参

その他：コロナウイルスや利用する子どもたちの状況により、ボランティア受入状況が変更する場合があります。

「にこ」の活動内容

- ★レクリエーション
季節に応じたイベントや課外活動
- ★創作活動
木の積み木や絵本のほか、ぬくもりを感じる遊具を使う活動
- ★植物や創作物のお手入れ
植物や野菜の栽培など



生活支援応援ボランティア養成講座

～いざという時に必要な知識を知ろう～

11月1日開催終了致しました！！

ボランティア養成講座に参加された17名、それぞれの思い・考えを持ちながらも、「助け合いとは？」について、感じ取っていただける講座になりました。生活支援ボランティア登録希望者は6名でしたが、今回登録を見送りされた方もこの講座を通し、今後ご自身ができる範囲で支え合い活躍にお力をお貸し下されば幸いです。

【助け合いゲームで感じた事】

- *「助けて」という言葉って、意外と言い出す事が難しいと感じた。
- *「お手伝いできるよ」という声掛けをしたら、その人が笑顔になってくれたのが嬉しかった。
- *今は感じない困り事が、歳を重ねると困ると感じる時が来るもんだな。
- *初対面で頼み事をするよりは、顔馴染みの方が頼みやすいかもしれない。
- *グループ内で色々な会話で盛り上がり、知らない情報を知る事ができた。



水口講師からは、防災士の視点から地震がきたら最初に行う事など、実践を取り入れながら幅広く教えて頂きました。

蜂谷講師からは、災害時に身近な調理器具を使用する、簡単調理法を教えて頂きました。

参加された方は熱心に受講されていました。



札幌市共同募金委員会

第7回さっぽろキラリ☆応援助成金のご案内（公募助成）

【助成の目的】

公的制度や既存の福祉サービスの「はざま」にあるニーズに対して支援を行き届かせる、先進的で独自性のある福祉活動に取組み、地域福祉活動を通して札幌の未来に輝きを与える民間団体を応援するため、赤い羽根共同募金への寄付金を財源とした「公募」による事業費助成を行います。

【助成の対象事業】

☆住民参加により行われる地域生活の支援に関する事業や地域における福祉的課題解決に向けた事業で、本助成によって「新たに取組むもの」または「既存の事業であっても、助成を活用することによって、その一部について新たな取組みとなるもの、または拡大、充実することが見込まれるもの」

【助成の対象団体】

- ☆札幌市内に所在し活動する「住民団体やグループ」（法人格の有無は問いません）で設立して1年以上が経過し、現在に至るまで継続的に活動していること
- ☆自主性・非営利・公開を原則とすること
 - ・自主性～特定の企業、政党、宗教団体等から独立し運営されていること
 - ・非営利～その活動・事業から生じる利益を構成員に分配しないこと
 - ・公開～活動の内容や財務の状況を自ら積極的に公開すること
- ※市内活動団体への助成機会の均等を図るために、過去に本助成を受けていない団体を優先し、助成します。

【助成対象事業の活動期間】

- 令和4年6月1日～令和5年3月31日の間に行われる事業
- ※活動期間終了後に所定の報告書をご提出いただきます

【助成の分野】

☆高齢者支援の分野

テーマ「高齢者が地域で安心して暮らすことのできることを支援する事業」

地域の助け合いの仕組みづくり事業、地域デビュー応援事業、地域人材発掘事業など

☆障がい児（者）の分野

テーマ「障がい児（者）の社会参加や地域生活を支援する事業」

障がい児（者）との交流やイベント事業、障がい団体ネットワーク構築事業、発達障害の理解促進事業など

☆児童・子育て支援分野

テーマ「地域における児童や子育て家庭を支援する事業」

学校のボランティア部活動活性化事業、子ども食堂立ち上げ事業、地域住民と子どものつながり作り事業など

☆地域福祉（住民全般）を対象とする分野

テーマ「住民の福祉課題解決や関係機関とのネットワーク構築を支援する事業」

ひきこもり支援事業、生活困窮者支援事業、災害時活動の支援強化事業、ゴミ屋敷世帯への対応事業など

【助成額及び助成期間】

- ☆1団体10万円を限度とし、単年度の助成とします（市全体助成総額100万円を予定）
（活動に必要な額を千円単位で申請すること）

【応募期間及び方法・お問い合わせなど】

☆応募期間 令和3年11月1日（月）～12月27日（月）消印有効

☆応募用紙に必要な事項を記入し、郵送または持参してください。

応募用紙・応募要領は札幌市社会福祉協議会ホームページの「札幌市共同募金委員会」よりダウンロードできるほか、清田区社会福祉協議会でもお渡ししています。